

医療安全情報 2017年8月号

〔総数 9 件〕

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関する記事や医療安全に役立つ情報を、ニュース配信を行っている会社から提供を受けて、「医療安全情報」として提供しています。

「病院の不適切な管理により死亡」として6600万円の賠償命令

7歳の女兒が脳梗塞で死亡したのは、脳出血で入院した病院が適切な管理をしなかったのが原因として、愛知県の両親が、同県下の総合病院を運営する医療法人に約7400万円の損害賠償を求めた訴訟で、名古屋地裁は2日、病院側の過失を認め、計約6600万円の支払いを命じる判決を言い渡した。判決理由として画像診断の結果や意識障害などの症状から、医師が病状の悪化を認識できなかったと指摘。「圧力を下げるために、外科手術の準備中に、手術室の温度が急激に下がった」と判断した。判決によると、女兒は2016年11月に同病院で脳出血で入院し、治療を受けていた。

酸素療法中の患者は推定で16万～17万人。ただ、酸素療法中に近くに火気があると酸素チューブや患者の着衣が着火する恐れがある。厚生労働省が注意喚起のために作成したリーフレットは、この療法に使う装置の添付文書、取扱説明書などには「火気を近づけないこと」と明記されているとして、治療中の患者は禁煙を守るなど周囲2メートル以内に火気を置かないよう要請。一方、使用される酸素濃縮装置や酸素ボンベは正しい取り扱いを守れば安全であるため、周囲の人がそうしたことを理解して患者に接するよう求めている。

厚生労働省リーフレット: <http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=147170&name=2r98520000003m2n.pdf>